

平成22年加美町議会第1回定例会会議録第1号

平成22年3月9日（火曜日）

---

出席議員（20名）

1番	下山孝雄君	2番	尾形明君
3番	三浦英典君	4番	三浦又英君
5番	澁谷征夫君	6番	木村哲夫君
7番	近藤義次君	8番	吉岡博道君
9番	工藤清悦君	10番	一條寛君
11番	佐藤善一君	12番	米木正二君
13番	沼田雄哉君	14番	猪股信俊君
15番	新田博志君	16番	伊藤淳君
17番	高橋源吉君	18番	伊藤由子君
19番	伊藤信行君	20番	一條光君

---

欠席議員 なし

欠 員 なし

---

説明のため出席した者

町 長	佐藤澄男君
副 町 長	森田善孝君
総 務 課 長	早坂宏也君
会計管理者兼課長	伊藤東君
政策推進室長	高橋啓君
危機管理室長	猪又健君
企画財政課長	吉田恵君
町民課長兼 税務課長	佐藤勇悦君
特別徴収対策室長	竹中直昭君

農 林 課 長	猪 股 雄 一 君
農業振興対策室長	府 田 周 一 君
森林整備対策室長	浅 野 恒 昭 君
商工観光課長	柳 川 文 俊 君
建設課長	早 坂 忠 幸 君
保健福祉課長	早 坂 仁 君
子育て支援室長 地域包括支援	早 坂 律 子 君
センター所長	川 熊 忠 男 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
小野田支所長	澁 谷 富 士 雄 君
宮崎支所長	猪 股 忠 一 君
総務課長補佐	猪 股 清 信 君
教 育 長	今 野 文 樹 君
教育総務課長	佐 竹 久 一 君
社会教育課長	佐 藤 鉄 郎 君
体育振興課長	大 類 恭 一 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	鈴 木 裕 君
代表監査委員	小 山 元 子 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 啓 三 君
次 長	今 野 仁 一 君
主 査	橋 本 幸 文 君
主 事	佐 藤 礼 実 君

議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 施政方針

第 4 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 4 まで

午前10時00分 開会・開議

○議長（一條 光君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変御苦労さまです。

ただいまの出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年加美町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（一條 光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、6番木村哲夫君、7番近藤義次君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（一條 光君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から3月18日までの10日間といたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（一條 光君） 御異議なしといたします。よって、本定例会の会期は、3月18日までの10日間と決しました。

---

#### 日程第3 施政方針

○議長（一條 光君） 日程第3、平成22年度施政方針に入ります。町長。

〔町長 佐藤澄男君 登壇〕

○町長（佐藤澄男君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成22年加美町議会第1回定例会が開会され、平成22年度一般会計及び各種特別会

計、水道事業会計の当初予算案並びに提出議案を御審議いただくに当たり、加美町の町政運営の基本方針及び主要施策の骨子を申し上げ、議員各位並びに町民の皆さんに、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、昨年夏の衆議院選挙において、民主党が勝利し、鳩山連立政権が発足いたしました。新政権は、これまでの政権の予算配分を見直すことに着手し、麻生政権時の第1次補正の凍結や事業仕分けを実施するなど、本町においても、その影響から実施決定がおくれた事業もあり、政権交代が行われたことを実感することとなりました。また、「コンクリートから人へ」、「新しい公共」、「地域主権」などをうたい、国民の暮らしの豊かさに力点を置いた経済社会に転換していくことを打ち出したのであります。

しかし、我が国の景気は一向に浮揚せず、それどころか、不況の二番底さえ懸念されるような状況となりました。本県においても好転しない経済情勢の中、企業側の採用手控えや、東北各県から仙台市に就職希望者が集中するなど相まって、本県の高卒者を初め、多くの人々にとって就労は多難をきわめる状況が続いております。

このような中で、新政権においても、景気対策として、昨年12月、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」が閣議決定され、第2次補正予算として「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を創設、この1月、本町に対しても2億3,800万円が交付されることになりました。

この臨時交付金は、地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備の実施に対して交付されるもので、町では、本会議において3月補正として計上しておりますが、新年度事業として計画していた事業を前倒ししていること、加えて、そのすべてが繰り越し事業として平成22年度に実施するものであることから、国の1次補正の繰り越し事業とあわせて、ここで説明をさせていただくものであります。

初めに、昨年6月議会に補正予算として上程いたしました「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」につきましては、事業費ベースで5億7,300万円のうち約4億5,000万円、78%の事業が年度内に完了し、約1億2,200万円が繰り越し事業となるものであります。

その主な事業としましては、小野田地区並びに宮崎地区の保育所を認定こども園として整備する事業費7,200万円や体育施設改修事業費1,500万円、町道城生山線舗装補修工事1,500万円などです。

また、同じ1次補正である「地域活性化・公共投資臨時交付金」を活用して小野田・宮崎地区などに光ケーブルを敷設する「地域情報通信基盤整備推進事業」2億2,000万円につつまし

でも、プロポーザル方式で業者を選定し、新年度から工事着手に入っていくこととしております。

この「地域活性化・公共投資臨時交付金」は、補助対象事業費から国庫補助金を差し引いた額に一定の割合で交付される臨時交付金で、この交付金を活用する事業としましては、光ケーブルを敷設する事業以外にも、西小野田小学校体育館整備事業費 4,400万円、小野田幼稚園施設改修事業費 7,500万円、町道舗装維持改修事業費 2,900万円を、この3月補正として計上しています。

次に、新政権における2次補正「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」であります。役場新庁舎を建設するに当たり、小野田庁舎、宮崎庁舎につきましても、加美よつば農業協同組合と連携し、両支所に同組合の金融部門が入居、使用することによって、両支所を地域拠点施設として住民の利便性を高め、地域の活力につなげていきたいとの観点に立ち、小野田庁舎並びに宮崎庁舎の耐震補強工事等に 9,500万円を計上しております。

また、加美町公民館施設等修繕・環境改善事業として 2,600万円、加美町小中学校施設修繕・環境改善事業に 3,100万円を計上し、指定管理に移行する公民館等の環境改善や、小中学校の教育環境改善に努めることとしております。さらに、公共施設のバリアフリーとトイレの洋式化を推進するための費用 1,900万円、西小野田幼稚園施設改修事業に 2,200万円、指定文化財「佐竹家」カヤぶき屋根ふきかえ工事など観光文化施設改修に 2,200万円など、25の事業に2億 4,700万円を計上しております。

これまでの国の補正につきましては、平成20年度に小林機械誘致のための用地低廉化に活用した「地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金」 2,300万円や「地域活性化・生活対策臨時交付金」 3億 7,400万円、そして、ただいま御説明申し上げました「地域活性化・経済対策臨時交付金」のほか、「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出事業」など10億円にも上る事業を行ってまいりました。また、今回の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」や「公共投資臨時交付金事業」など、これから取り組む事業を含めると16億円もの事業を行うこととなりますが、交付金を活用して行う補正事業の事業選択について一貫して考えてまいりましたのは、合併して7年目を迎える加美町は一つであるという基本理念であります。加美町は一つの町として発展振興していかなければならないという理念であります。

この基本理念のもとに、公約を実現し、町民の皆さんの暮らしの向上、福祉の増進、次代を担う子供たちの教育環境整備、そして地域経済の浮揚に寄与する事業を選択、実施してまいり

ました。

平成22年度予算におきましても、この基本的考えに立ち予算編成を行ったものであります。

国・県の予算について申し上げます。

国の新年度予算につきましては、本年1月22日に「平成22年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を閣議決定し、同日、予算が国会に提出されたものであります。

新政権は、「入りを量りて出づるを制す」予算編成を行い、先に歳出ありきで、足らざるを国債で埋めるという予算編成のあり方から脱却し、他方、現在の厳しい経済状況にかんがみれば、直近の財政拡大的な国債発行の水準をある程度容認する必要があるという観点に立ち、平成22年度の国債発行額を約44兆円以内に抑えるものとし、これに基づき提出された一般会計予算の規模は92兆2,992億円で、前年度比3兆7,512億円、4.2%の増となっています。

今後の経済運営に当たっては、平成21年度第2次補正予算と平成22年度予算を一体として切れ目なく執行することにより、景気が再び落ち込むことを回避し、着実に回復させるとともに、将来の安定的な成長につながる予算であるとしています。

また、平成22年度の地方財政計画では、歳入歳出の規模は82兆1,200億円で前年度比0.5%の減額となっていますが、これは歳入面で、地方税が32兆5,095億円で前年度比3兆6,764億円、10.2%の減、一昨年と比較すると7兆9,627億円の大幅な減収が見込まれていることが大きな要因となっています。この中で、地方交付税の総額は16兆8,935億円で前年度比1兆733億円、6.8%の増額となっており、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた額は24兆6,004億円で、前年度比17.3%の増額となっています。地方交付税が出口ベースで1兆円を超える増額となるのは平成11年度以来となっています。

軽油引取税及び自動車取得税に係る現行の10年間の暫定税率については、廃止した上で、原油価格等が安定的に推移していること、地球温暖化対策との関係に留意する必要があること等から、当分の間、暫定税率分を本則に上乘せして、現在の税率水準を維持することとしております。

一方、歳出面の一般行政経費では、地域主権の確立に向けて地方が自主的・主体的に取り組む地域活性化策等に財源の重点的配分を図ることとし、前年度と同額の13兆8,300億円が計上されているほか、地方単独事業費については、投資的経費の大幅な減少を踏まえて、前年度比15%減の6兆8,700億円が計上されています。

なお、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」については、平成21年度で失効しますが、法

律の失効期限を6年間延長することなどを内容とする「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律案」が、議員立法により国会に提出される予定であることから、町といたしましても、法律が承認された後、新たな過疎計画を策定することとしています。

宮城県の平成22年度一般会計予算の規模は8,396億円で前年度比0.4%の増となっています。公共事業の減、職員人件費の抑制により減額になる一方、国の補正予算に対応し造成した各種基金を活用して行う雇用確保事業などや国営土地改良事業負担金、中小企業等の資金需要の増に伴い融資枠を拡大する経費などを計上しています。

また、宮城県は、平成22年度当初予算編成に先立ち、「政策財政運営の基本方針」を定めるとともに、「第3期財政再建推進プログラム」に基づき平成25年度までの4年間にわたる財源不足の解消を念頭に置いた予算編成がなされております。

我が町の予算について申し上げます。

加美町の予算編成に当たりましては、ただいま申し上げました国の予算や地方財政計画を踏まえつつ、町政運営の三つの柱としている「聖域なき行財政改革の断行」、「活力ある地域循環型の町づくり」、「安心して定住できる環境の整備」を目指した予算編成を行っています。

一般会計の歳入歳出予算総額は123億5,000万円で、平成21年度の119億1,500万円と比較しますと4億3,500万円、3.7%の増となりました。その主なものとしては、子ども手当創設により2億5,000万円、国営かんがい排水事業負担金6億9,000万円などがあります。

一方、減となった主なものとしては、職員人件費1億円、事業完了に伴うものとして、土づくりセンター6,760万円、小学校整備事業6,720万円、生涯学習センター整備事業5,155万円などがあります。

歳入の主なものにつきましては、平成21年度当初予算と比較しますと、町税は23億3,252万円で、前年度比で1,690万円、0.7%の減となっております。地方交付税では、雇用対策や地方公共団体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう創設されました「地域活性化・雇用等臨時特例債」などを見込んだことにより2億5,000万円、4.1%増の63億円を計上しています。

国庫支出金は43.5%増の5億6,034万円で、その主なものは、障害者自立支援介護等給付費負担金1億500万円、子ども手当負担金3億1,116万円、地方道路整備臨時交付金から名称が変わった地域活力基盤創造交付金4,980万円。

県支出金については1.6%増の5億1,212万円で、その主なものは、障害者自立支援介護等

給付費負担金 5,250万円、保険基盤安定負担金 1億 2,869万円、子ども手当県負担金 4,487万円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金 3,778万円、県民税徴収委託金 3,420万円。

町債は18.6%増の16億 8,290万円で、その主なものは、国営かんがい排水事業債 6億 9,180万円、温泉源泉掘削事業債 8,070万円、町道整備事業債 2億 6,780万円、臨時財政対策債 6億円などを計上しています。

歳出の主な内容は、総務費では、住民バス運行事業費 3,043万円、情報システム費 2億 2,724万円などのほか、庁舎整備基金積立金 1億 5,000万円を含む庁舎建設費 1億 6,068万円を計上しています。

民生費には、後期高齢者医療給付費等負担金 2億 6,054万円、加美郡保健医療福祉行政事務組合負担金 1億 4,363万円、国民健康保険事業特別会計のほか特別会計繰出金 5億 9,427万円、障害者自立支援介護等給付費 2億 1,000万円、これまでの児童手当分を含む子ども手当として 4億 3,308万円、乳幼児・児童医療費 7,444万円などを計上しています。

衛生費には、検診委託料 4,900万円、予防接種委託料 3,443万円、健康増進施設指定管理委託料 4,478万円、大崎地域広域行政事務組合負担金 5億 4,150万円などを計上しています。

労働費には、緊急雇用対策事業として、ふるさと雇用再生特別基金事業費 1,268万円、緊急雇用創出事業費 6,704万円を計上しています。

農林水産業費には、国営かんがい排水事業の完了に伴う負担金 6億 9,190万円、県営土地改良事業負担金 2,810万円のほか、町有林保育管理事業 3,278万円を計上しています。

商工費には、陶芸の里温泉交流センターの温泉源泉掘削事業 8,500万円、商工施設の指定管理委託料 9,482万円のほか、商工会への補助金を初め、割増商品券発行事業、各種イベント助成事業等 1,106万円を計上しています。

土木費には、公園施設管理委託料 2,694万円、道路維持費 2,458万円、除雪経費 8,287万円、除雪機械購入 1,964万円、町道整備事業費 2億 5,723万円のほか、下水道事業特別会計繰出金 5億 555万円などを計上しています。

消防費には、消防団活動経費を初め、大崎地域広域行政事務組合負担金 3億 2,592万円等を計上しています。

教育費には、外国語教育充実事業費 2,381万円のほか、スポーツ支援事業費 1,485万円、体育施設指定管理事業費 7,860万円を計上しています。

公債費は、平成21年度で計上していた補償金免除繰上償還 1億 5,622万円がなくなったこと

もあり、対前年度 2 億 5,295 万円、 9.2%の減となっています。また、本年度の元金償還 21 億 8,704 万円に対して、町債の借入額が 16 億 8,290 万円を予定していることから、平成 22 年度末地方債残高は平成 21 年度末残高より 5 億円程度減少する見込みです。

平成 22 年度の各種会計予算総額は、次のとおりであります。

一般会計 123 億 5,000 万円、国民健康保険事業特別会計 28 億円、老人保健特別会計 3,000 万円、後期高齢者医療特別会計 2 億 6,000 万円、介護保険特別会計 20 億 1,000 万円、介護サービス事業特別会計 930 万円、加美郡介護認定審査会特別会計 510 万円、霊園事業特別会計 400 万円、町営駐車場事業特別会計 730 万円、下水道事業特別会計 10 億 6,500 万円、浄化槽事業特別会計 9,300 万円、工業用地等造成事業特別会計 5,010 万円、水道事業会計においては、収益的収入及び支出 4 億 8,760 万円、資本的収入 3,000 万円、資本的支出 2 億 2,186 万 9,000 円となっています。

本予算の執行に当たりましては、常に行財政改革を意識し、事務事業の再点検を行い、効率的な行財政運営に努めてまいります。

次に、主要施策につきまして、町の総合計画で掲げている六つの将来像に沿って御説明申し上げます。

#### 1、自然と共生する地球にやさしいまち。

21 世紀は環境の世紀であり、世界的規模で温室効果ガス削減に取り組んでいる中で、本町もまた、豊かな自然を次の世代に引き継ぐ使命を担っており、環境に配慮した循環型社会の構築に向けた事業を各分野において進めてまいります。

#### 環境保全対策。

町では平成 16 年度に地球温暖化対策実行計画を策定し、これに基づき、平成 17 年 4 月から公共施設を対象に電力消費量や公用自動車燃料、暖房燃料等の 5%削減を目標に取り組んでいます。平成 21 年度では目標数値を超える 10%の削減を達成しております。地球温暖化対策実行計画は平成 22 年度が最終年度となっていますが、平成 23 年度以降の実行計画の策定につきまして、環境審議会に諮り対応してまいります。

平成 21 年度より、可燃ごみの搬入先が中央クリーンセンター、大崎市古川地区桜ノ目に移り、可燃ごみの収集日が週 2 回に変更になりました。今後は分別の徹底を図りながら、公衆衛生組合を中心にごみの減量化に努めてまいります。

このたび、船形連峰と葉菜山との間に広がる荒沢地域の森林 754.6ヘクタールが県自然環境保

全地域に指定されることになりました。魚取沼84ヘクタールと合わせますと県内における全指定面積の10%に当たります。荒沢地域は希少動植物が多く生息し、準絶滅危惧種の昆虫 1,500種が確認されている自然の宝庫であります。この良好な自然環境を守るため、環境教育や環境保全型農業の展開に努めてまいります。

## 2、健やかで元気あふれるまち。

「健やかで元気あふれるまち」の実現に向け、住民一人一人が健康で充実した生活を送り、子供たちが明るく伸び伸びと成長できるよう、保健・医療・福祉の三位一体化した施策の展開を図り、少子高齢社会に対応した環境づくりに取り組んでまいります。

健康増進事業につきましては、町の健康増進計画「げんき加美町21」の目標達成を目指し、地域・組織ぐるみで積極的に健康づくりに取り組みます。平成22年度は、第1期の健康増進計画の目標年度で、平成23年度からの健康増進計画の策定年度でもありますので、現計画の進捗状況を踏まえながら、新たな健康増進計画の策定に当たってまいります。

母子保健対策では、妊婦健診受診券の14回交付を継続し、妊婦の経済的負担の軽減を図ります。さらに、乳幼児の健診においては、発達の節目である4カ月健診の際に、東北大学病院から小児科の専門医に来ていただき健診を行うとともに、相談事業においては、臨床発達心理士による子供相談を開催し、子供の発達に応じた対応の仕方などについて母親とともに考え、継続的に子育てを支援していきます。

また、予防接種事業において、加美郡医師会と協議し、任意接種となっている「水痘」と「流行性耳下腺炎」の予防接種に、今年度からそれぞれ5,000万円の助成を行うこととし、440万円を計上して、疾病の予防と蔓延化防止に努めてまいります。

平成21年3月に策定した加美町食育推進計画の推進を図り、望ましい生活習慣と食習慣を身につけることによって、健全な身体の基礎づくりと身体本来の抵抗力を高めていくよう働きかけていきます。

成人保健対策では、平成20年度の特定健診の受診率が46%、特定保健指導の終了率は56.6%と県内でも高い割合となっています。今後も、メタボリック・シンドロームに着目した特定健診・特定保健指導を引き続き実施するとともに、メタボリック・シンドロームに該当しない方々への保健指導についても、より充実させていきます。

また、各種がん検診や精密検査の受診率の向上を図り、がん対策に努めていきます。あわせて、行政区ごとの健康教室や検診結果説明会などの保健事業の充実を図るとともに、保健推進

員会、食生活改善推進員会、糖尿病友の会等の地域組織活動を支援し、町民一人一人が若いときから健康づくりに取り組めるような環境づくり、人づくりを強化してまいります。

さらに、自殺予防の観点から、平成22年度は「こころのボランティアの会」の活動を支援し、心と心をつなぐネットワークづくりや、地区における健康教室での心の健康づくりについて啓発活動を展開してまいります。

児童福祉について申し上げます。

児童福祉対策につきましては、「加美町次世代育成支援行動計画」の目標である子供を安心して産み育て、健やかに成長を見守るまちづくりを目指して取り組んでおり、平成22年度から平成26年度までの後期計画を策定し、さらなる目標に向かって推進に努めてまいります。

厳しい経済情勢の中、子育てに係る経費の増大や共働きの増加、核家族化の進行等、子育て環境は一層厳しい状況にあることから、子育て中の保護者に対し「子ども手当」が中学校終了まで1万3,000円（児童手当を含む）が支給されます。対象児童数は3,084名、これは平成21年12月末現在の数字であります。

幼児教育保育の一体化、3歳未満児の待機児童解消等に向けた新たな取り組みとして、小野田東保育所、小野田幼稚園及び小野田西保育所、小野田西幼稚園並びに宮崎保育所・宮崎幼稚園を「認定子ども園」として平成23年度開設し、質の高い教育・保育サービスが提供できるよう体制整備するとともに、保育士等の研修の充実を図ってまいります。さらに一時預かり保育、延長保育等の体制整備に努めてまいります。

このほか、子育て支援サービスとして、ひろばの開催、子育て講座、子育て相談、ボランティア講座などを展開するとともに、子育て不安や保育に悩む家庭に対し、保健師、看護師、保育士、ヘルパー等がきめ細かな指導助言を行うなど、専門的支援を行う養育支援事業を新たに開始いたします。

児童健全育成に向け、放課後児童クラブを8カ所で実施しております。子ども教室のねらいは、地域の方々の協力をいただきながら、学習やスポーツ・文化活動・地域住民との交流活動等を行うことで、地域社会の中で健全育成を推進することにあります。これからも安心して子育てが行えるよう支援体制の整備に努めてまいります。

高齢者福祉について申し上げます。

高齢者の福祉対策につきましては、福祉と介護の両面から必要なサービスが切れ目なく受けられ、だれもが安心して健やかな生活を送ることができるよう支援してまいります。

高齢者の生活支援については、ひとり暮らし高齢者に対する安否確認事業や、寝具の洗濯・乾燥・消毒サービス、ホームヘルパーによる家事援助、養護老人ホームへの措置入所、寝たきり高齢者に対する紙おむつ代の補助を引き続き実施します。

高齢者の生きがいづくりについては、老人クラブやミニデイサービスを実施する行政区の活動に対して積極的に支援を行うとともに、就労の機会を確保できるよう、町のシルバー人材センターを通じて支援してまいります。

70歳以上の高齢者を対象にした高齢者温泉入浴助成事業や、65歳から69歳までの方と介護保険で要介護3以上の認定者を抱える介護家族者を対象とした温泉利用券の交付事業も、引き続き実施します。

介護保険事業につきましては、75歳以上の後期高齢者人口が増加していますので、今後も要介護認定者の増加が見込まれます。このため、在宅介護を中心として、施設介護がそれを支える形となるように介護サービスの供給体制の整備に努めてまいります。

高齢者の介護予防については、地域包括支援センターが中心となり高齢者の実態調査や総合相談、権利擁護事業に積極的に取り組むとともに、転倒予防教室や筋力アップ教室、介護予防教室等を開催しながら、介護予防の普及と啓発に努めていきます。また、介護保険で要支援1と要支援2に認定された高齢者が介護予防サービスを利用するための支援計画を作成してまいります。

加美郡介護認定審査会につきましては、新年度も約1,800件の審査が見込まれていますので、委員の研さんの場を確保しながら、引き続き公平な審査判定に取り組んでまいります。

障害福祉対策につきましては、障害者が地域においてひとしく福祉サービスを受けられるよう支援してまいります。

障害者自立支援法では、サービス利用料の1割が自己負担となっていますが、サービスを利用しやすくするため、継続して自己負担の軽減策を実施します。

さらに、介護給付・訓練等給付を補う地域生活支援事業、補装具費の支給、更正医療、心身障害者に対する医療費の助成や、町内3地区で実施している障害者相談員による定例相談も引き続き行ってまいります。

国民健康保険事業・後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

平成22年度は診療報酬の改定があり、また各制度の本格的な見直しも進むものと考えられますので、動向に留意しながら適切な運営に当たってまいります。

財政基盤の脆弱な国民健康保険事業においては、大変厳しい運営が続きますので、今後とも国保事業の適正な運営に努める一方、国民健康保険税の見直しも視野に入れる必要が出てきております。

後期高齢者医療制度は平成20年4月に創設されましたが、25年度までに廃止することが決まり、現在新たな制度について検討が行われています。保険料については2年間で見直すことになっておりますが、医療費の増加等により、3年目に当たる22年度からは、均等割額がこれまでの3万8,760円から4万20円、1,260円の増に、そして所得割率が7.14%から7.32%、プラスの0.18%にそれぞれ改正されます。現行の保険料の軽減措置については、廃止されるまでの間は継続されることとなっております。

結婚推進対策について申し上げます。

少子高齢化が進む中、結婚推進対策は重要な行政施策の一つであり、町では青年交流センターを設置し、結婚対策を推進しております。

青年交流センターには結婚推進指導員を配置し、出会いの場の創出のための交流事業や未婚者の情報収集を行っており、現在23名の未婚者が登録をしています。

昨年は、延べ72名の男女が参加して、2回の交流事業を開催しました。本年度においても男女が積極的に参加できるようなイベントを工夫しながら、継続的に事業を展開してまいります。

3、安全で快適に暮らせるまち。

消防防災について申し上げます。

平成21年の火災件数は24件と前年より増加しており、その内訳は建物火災が13件、その他火災が11件で被害総額も2,300万円に達しております。町としては、関係機関等とより一層連携を強くして、予防消防活動に全力を注いでまいります。

また、高い確率で発生が予測されている宮城県沖地震に備えて、関係機関・団体との連携を図るとともに、各行政区での自主防災組織率を高め、災害に強いまちづくりを推進します。

防災訓練については、8月の第1日曜日に全町一斉に実施することで定着しており、本年は、県防災ヘリ・自衛隊大和駐屯地にも参加していただく予定であります。

また、各行政区、消防署・警察署や消防団・婦人防火クラブ、交通・防犯指導隊はもとより、地域の事業所、福祉施設等にも参加していただくよう、関係機関と連携を図りながら防災意識の高揚に努めてまいります。

消防防災に関する施設整備は計画的に進めており、本年度は、防火水槽等の整備を実施し、

災害時に的確に対応できるよう努めてまいります。

水害対策についても、水害常襲地域の測量設計を行い、年次計画により万全の対策を努めてまいります。

下水道事業について申し上げます。

下水道の整備は、公共用水域の水質保全や健康で文化的な生活を営む上で欠かすことのできない事業であり、計画処理区域の早期整備に努めてまいります。

本年度は中新田処理区の広原地区、鳴瀬地区の污水管渠工事及び平成21年度に污水管渠工事を実施した路線の舗装本復旧工事を行います。

また、下水道未接続者への接続依頼や啓発活動を積極的に行い、水洗化率の向上に努めてまいります。

浄化槽事業は下水道事業と同様に必要不可欠な事業であり、生活排水処理を適切に行い公衆衛生の向上と公共用水域の水質汚濁防止を図ることを目的として、平成17年度に事業を開始しています。

平成21年度までに 322基の浄化槽設置と、個人で設置及び管理をしていた浄化槽43基の帰属を受けて町で適切に維持管理を行っています。平成22年度においても50基の浄化槽の設置を予定しています。

水道事業につきましては、給水人口は減少していますが、給水戸数はアパート等の新築があり、ほぼ横ばい状態で推移しています。

本年度の事業につきましては、「緊急時給水拠点事業」を引き続き国庫補助事業で実施し、宮崎給水区の麓配水池と多田川給水区の青木原配水池の整備を進めます。これは地震等により配水管が破裂した場合などに反応して自動的に弁が作動し、配水池の貯水量確保を図るもので、被災時における給水拠点として生活用水を供給できるようにするものであります。また、単独事業として老朽施設改修事業・未普及地区への配水管布設事業等を実施する予定であります。

道路関係について申し上げます。

本町の町道は 932路線、 714.3キロメートルで、全町道の改良率は80.0%、舗装率は71.0%となっています。また、本定例会に提案しております町道路線の認定が承認され、供用開始、2年の3月末予定でございますが、これがされますと、新たに7路線、 9.6キロメートル増加する見込みとなっています。

また、本町内の国・県道は合わせて10路線、92.6キロメートルで、産業経済の交流基盤となるほか、地域間の連携や地域づくりを推進する上で重要な役割を担っており、整備促進に努めているところであります。

平成22年度の町道整備につきましては、地域活力基盤創造交付金事業による色麻下多田川線改良工事（新規路線）、君ヶ袋線、四日市場線、これも新規路線です。の防雪柵設置工事、宮城県水力発電施設周辺地域交付金事業による小瀬北の口線の舗装工事、また、色麻下多田川線に連結する田川平柳線、新規路線でございますが、これの測量設計、白畑線改良工事等合わせて25路線の改良工事等を予定しています。

橋梁につきましては、橋梁点検、これは15メートル以上のものが52橋あります。これが前年度の経済対策臨時交付金事業にて完了しましたので、平成23年度、24年度予定の長寿命化修繕計画策定に向け準備を進めてまいります。

国・県道は、広域的交流等に必要不可欠であり、国道 347号については、宮城・山形両県の中核都市圏を結ぶ路線として、国道 457号については中山間地域の連携軸、そして国道 4号のバイパスとして、また各県道については、最上圏域及び大崎圏域との交流拡大、地域振興として必要な路線でありますので、関係団体と協力し要望活動を行い、事業量の確保に努めてまいります。

ダム関係について申し上げます。

本町に関係するダムといたしましては、平成55年度完成の漆沢ダム、平成21年度で完成した二ツ石ダム・岩堂沢ダム、宮城県が調査中の筒砂子ダム、国交省が調査中の田川ダムの五つがあります。

昨年度の政権交代により、国では「できるだけダムに頼らない治水」への政策転換を図るため、新たな基準に沿った検証を行う方針を打ち出し、本町に関係する筒砂子ダム、田川ダムについて「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」で討議、検証されるとのこととなります。

両ダムとも下流域 3市 5町、12土地改良区へのかんがい用水の補給はもちろん、年々増加傾向にある洪水等の甚大な被害を防止するための洪水調整等重要な「利水・治水」施設であります。

ダム事業については、地域ごとにその実情に応じ計画的に進めてきていることや、長年にわたる地元との話し合いを得た上で進めてきていることから、今後も下流域の関係する自治体、

団体と事業継続について連絡調整を図りながら要望活動を進めてまいります。

交通防犯対策について申し上げます。

平成21年中の町内における交通事故の発生状況は、人身事故・物損事故ともに前年と比較すると減少傾向ですが、交通死亡事故が3件発生しており、極めて憂慮される状況にあります。町では加美警察署・交通安全協会等と協力しながら交通安全意識の高揚を図り、交通事故防止運動を推進していきます。

また、交通弱者の子供や高齢者へのきめ細かな交通安全教育を徹底するため、専門職員を配置して、幼稚園や保育所、各行政区等において交通安全教室を開催し、交通安全意識の普及啓発を推進してまいります。あわせて、標識・カーブミラー等の交通安全施設の整備を行い、安全な環境づくりを推進いたします。

防犯関係では、町内の犯罪件数は前年より減少しておりますが、不審者による小学生等へのつきまといなど何件か発生している状況であります。

このような状況のもと、警察署と協力し、犯罪の未然防止のため防犯指導隊による下校時・夜間のパトロールなどのほか、防犯協会による地域住民への啓発活動も行っています。

また、各行政区では安心安全パトロール隊による定期的な巡回も行っており、町全域に安心安全の輪が広がっています。

また、環境整備面として、各行政区からの要望のある防犯灯の設置について、年次計画に基づき整備を行っているところです。

住宅関係について申し上げます。

本年度、中長期的な建てかえやコストの縮減、保全的な修繕、耐久性の向上を図る事業を計画的に進めるため、公営住宅長寿命化計画を策定することといたしました。

また、田川住宅建設事業に係る実施設計を行うこととしております。

昨年度実施し好評を得ました民間住宅リフォーム事業について、一部変更し引き続き本年度も実施をいたします。

さらに、耐震性を確認する木造住宅診断助成事業や、診断で危険と判断された住宅の耐震改修工事の一部を助成する、木造住宅改修工事助成事業を本年度も継続して実施してまいります。

住民バスについて申し上げます。

民間の路線バス廃止に伴い18年度10月から住民バスを運行しています。高齢化社会を考慮しデマンド方式、予約乗合型のバスとして自宅から目的地までの区間で、5台のバスを運行して

いるところです。

昨年1月から12月までの利用者数を見ると、1日平均約155人、1年間では3万7,489人となっています。また、昨年10月1日から新たにバスを2台加えて、小野田地区・宮崎地区から加美農業高等学校への通学用の路線を運行しており、運行からの4カ月間で1,621人、1日平均で約24人が利用しております。

今後も町内の運送事業者との協力体制を図りながら、利用者の利便性と走行の安全性を確保し、あわせて地域の活性化に努めてまいります。

#### 4、魅力・やりがい・にぎわいのあるまちについて申し上げます。

まず、農業について申し上げます。

昨年12月改正農地法が施行され、新しい農地制度がスタートしました。これは農地の減少を食い止め、農地を貸しやすく借りやすくし、農地の効率的な利用を図るもので、我が国の食料の安定供給の確保を目指したものであります。農業委員会では、農地の面的集積の促進、農地転用規制の厳格化を図り、効率的・総合的な農地利用に努めるとともに、加美町耕作放棄地対策協議会と連携し遊休農地の再生利用を図ってまいります。

戸別所得補償制度については、平成22年度から新たに米農家への戸別所得補償モデル事業が導入されることから、水田農業をめぐる情勢は新たな展開を迎えることとなります。

本町におきましても、この制度の趣旨であります自給率の向上、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを推進し、農業の経営安定を図るための対策を講じてまいります。

地産地消については、農産物直売所等や学校給食食材利用への支援を引き続き実施し、将来を担う子供たちに農業への理解と関心をさらに高めてもらうとともに、地産地消の拡大及び地域農業の活性化を目指すため、昨年度から取り組んでいる「学校給食地産地消推進事業」を今年度は幼稚園及び保育所にも拡大し、回数も年3回にふやして、安全で安心な地元食材の提供と食農食育を、さらに推進してまいります。

また、本町の豊かな地域資源からはぐくまれる農産物のブランド化を推進するため、農産物ブランド推進会議を設置し、「加美町ブランド」の立ち上げに向けて、農・商・工が一体となって推進してまいります。

野生鳥獣による農作物の被害については、拡大の傾向にありますが、被害を最小限に食い止めるため、加美町鳥獣被害防止計画に基づき、加美町鳥獣被害防止対策協議会が主体となって被害防止のための事業を実施し、行政や関係機関、地域等が一体となった施策を推進してまい

ります。

グリーン・ツーリズムの推進については、加美町グリーン・ツーリズム推進会議を中心に、県内中学生の農業体験学習や都市農村交流等に取り組んでいますが、「子ども農山漁村交流プロジェクト事業」や「教育ファーム事業」の実施に向けて、地域一体となった取り組みを推進してまいります。

農業経営生産コスト低減及び経営体育成に向け、圃場整備等の継続地区はもとより、新規地区の取り組みに対しても積極的に支援を行ってまいります。

また、大崎耕土2市5町合わせて2万162ヘクタールの農地に、潤沢な農業用水を供給するため、昭和62年から大崎地域国営農業水利事業で整備を進めてまいりました二ツ石ダム、岩堂沢ダム及びその他頭首工等の農業水利施設整備が平成21年度で完了しました。

整備されたこれからの基幹水利施設の円滑な維持管理については、宮城県、関係自治体及び関係土地改良区が国営造成施設管理体制に関する事業等を導入し、適切な管理に万全を期してまいります。

畜産について申し上げます。

畜産を取り巻く状況に好転の兆しが見えない中、公約に掲げております「和牛の里構想」につきましては、その具体化に向けて「加美町和牛の里検討委員会」で引き続き検討をいただき、畜産の振興策や町営放牧場の再編整備、活用方法等について御提言いただくことにいたしております。

環境に配慮した資源循環型農業の拠点施設として、昨年8月に稼働した土づくりセンターにつきましては、運営を健全なものとしていくため、原料の計画搬入と製品堆肥の利用拡大に取り組んでまいります。

また、土づくりセンターの製品堆肥を使用することで、食の安全・安心を確保しつつ他の地域との差別化を図りながら加美町ブランドとして確立し、農家所得の向上に結びつけてまいります。

林業について申し上げます。

林業を取り巻く環境は、長期化する木材価格の低迷など依然厳しい状況下にあります。

一方、森林が担う役割は、単なる木材等林産物の供給だけでなく、水源の涵養、山地災害防止等の機能に加え、保健、文化、教育的な利用や良好な生活環境の保全、地球温暖化防止や生物多様性の保全等、多岐にわたっています。

森林の整備に当たっては、森林の有する各機能の高度発揮や、森林の生態系が長期にわたり安定的に維持されるよう、長伐期施業を基本とした適切な森林施業を引き続き推進し、良好な森林の整備・管理に努めてまいります。

また、地域森林資源の有効かつ効率的な利用を進め、循環型社会の構築を目指してまいります。

商工業について申し上げます。

国内の景気は、全体として回復の兆しがあるとの見方があるものの、地方経済への波及にはほど遠いものがあり、本町においても景気回復の実感はなく、地元商店街も依然として厳しい状況が続いております。

町では生活支援策として、また、冷え込む消費の底上げを図るため昨年、加美商工会と連携しながら二度にわたり国の交付金を活用した割増商品券発行事業を実施し、商店街のにぎわいと地域経済の活性化に取り組んできたところであります。新年度におきましても、切れ目のない景気浮揚を図るため、町の単独事業として割増商品券発行事業に助成することといたしました。

「商店街にぎわいづくり戦略事業」につきましては、事業展開の中心である花楽小路商店街に対し、引き続き支援してまいります。さらに、後継者の育成や商工会等関連団体が実施するさまざまな事業に対する支援を継続し、商工振興と商店街の活性化に努めてまいります。

また、長引く不況で苦しい経営を迫られている中小企業者を救済するため、今後も本町の融資制度や各種支援制度の活用により、資金繰りの円滑化を支援してまいります。

年々増加する多重債務や架空請求問題など、消費生活をめぐるトラブルに対応するため、新年度において資格を有する消費生活専門相談員を配置することとし、条例改正の提案をしたところであります。消費者庁設置に伴う「消費者ホットライン」への対応や、新年度からは相談日をふやすとともに、支所での移動相談開設等、相談業務、啓発業務の充実・強化を図ってまいります。

緊急雇用対策について申し上げます。

宮城県内の高卒者の就職内定率は、本年1月末現在で7割に達しておらず、昨年同期と比較しても大幅に低下しております。また、東北各県の就職内定率と比較しても宮城県は最下位で、特に、大崎管内における就職内定率については12月末現在でも50%台と、まさに就職氷河期にあります。

このような状況の中、町では、離職を余儀なくされた失業者を救済するための緊急雇用対策として、国の「緊急雇用創出事業」並びに「ふるさと雇用再生特別交付金事業」に取り組み、本年度において実質63名を雇用したところであります。

新年度においては、これら「緊急雇用創出事業」と「ふるさと雇用再生特別交付金事業」で31名程度を雇用することとし、加えて、新たな失業者救済対策として国で打ち出した「重点分野雇用創出事業」並びに「地域人材育成事業」で取り組むことといたしました。

本事業は、介護、医療、農林、環境等、成長分野として期待されている6分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域のニーズに応じた人材を育成し、雇用に結びつける事業で、本町においては、介護業務を中心とした12名の新たな雇用に向け、所要額を計上したところであります。

さらに、雇用情勢が極めて深刻化している高校生の救済策として、本町独自に高卒者3名を一般事務補助員として1年間に限り採用することといたしました。

無料職業紹介所につきましては、これまで延べ459名が相談に訪れ、49名が就職に結びついております。昨年より相談日をふやし、引き続きハローワークとの連携を深めながら、就職につながるよう的確な情報提供に努めてまいります。

企業誘致について申し上げます。

セントラル自動車は平成23年1月、東京エレクトロンにつきましては平成23年春にいよいよ操業を開始いたします。町では、あらゆる機会を通じて、進出可能性のある企業の誘致に向けて、積極的に取り組んでまいります。あわせて、今議会において誘致企業に対する固定資産税課税免除の条例制定等を提案しておりますが、本町に進出を希望する企業を税制面等で支援するとともに、既存立地企業についても従来どおり情報交換を密にし、経営環境の状況把握に努めながら、さらなる企業の発展につながるよう支援してまいります。

また、一昨年、本町雁原工業団地に誘致が決まりました小林機械につきましては、工場建設が順調に進めば本年10月から操業開始の予定となっております。

観光について申し上げます。

本町の観光産業につきましては、平成21年は前年を約5万人上回る132万人の観光入込客数となりました。

本年は寅年ということもあり、4月に開催する「初午まつり 火伏せの虎舞い」を初めとする祭りやイベントに多くの観光客の増加が予想されます。イベント等への来場者は年々増加傾

向にあります。これらイベントの開催により地域のにぎわいや特産物の販売を促進し、地域の活性化を図りつつ仙台圏や首都圏に本町の魅力を発信し、誘客数の増加につながるよう努めてまいります。

また、昨年に引き続き「仙台・宮城観光キャンペーン」に参加し、県内はもちろんのこと首都圏へのPRや観光情報の提供等、積極的に展開してまいります。

観光事業の拠点となる「陶芸の里ゆ〜らんど」の源泉は、掘削から17年が経過し、源泉の機能が低下してきております。このため、新年度において辺地債を財源にボーリング工事を実施することとし、所要額を計上いたしました。

やくらい観光施設を初めとする町内の観光施設の運営につきましても、指定管理者である三公社と連携を密にしながら、健全経営が図られるよう支援・指導を行ってまいります。

エネルギー対策について申し上げます。

地球温暖化対策の一環として、やくらい交流施設で木質バイオマス施設が4月から稼働いたします。これにより二酸化炭素の排出量が年間1,500トン抑制されることと試算しています。

また、本町地域エネルギービジョンに基づき、二酸化炭素を排出しない自然エネルギーの利用を促進し、環境への負荷の軽減に努めてまいります。特に、太陽光発電については、新年度においてもシステムを導入する一般家庭を対象に国の助成金を財源に助成することとし、所要額を計上いたしました。

また、ハイブリッド車のバッテリー交換時の費用の一部助成についても継続して実施いたします。

水産業について申し上げます。

町内を貫流する鳴瀬川、田川は多くの魚族資源に恵まれ、豊かな生態系が維持されています。アユ、イワナ、ヤマメの放流を継続するとともに、地元養魚組合及び鳴瀬吉田川魚協等と連携を図りながら、外来魚の放流禁止啓発や生息情報収集及び駆除に努めてまいります。

5、だれもが楽しく学べるまちについて申し上げます。

町民みずからが意欲を持って学習できる環境を整え、個性あふれる創造性と協調性に満ちた人材を育成するとともに、豊かな資源や歴史・文化を継承しながら、快適で安心して生活できるまちづくりを進めてまいります。

学校教育について申し上げます。

確かな学力をはぐくむには、基礎的・基本的な知識及び技能の習得とともに、主体的に学習

に取り組む意欲と習慣を養うことが肝要です。このため、町独自の小・中学校学力達成度テストや全国学力調査を実施し、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、学力向上に向けた効果的活用を図ることとしています。

平成21年度は、小学校1校、中学校2校が宮城県学力向上サポートプログラム事業の指定を受け、教員の教科指導力の向上、児童生徒の学習習慣の形成、教育環境基盤の充実を図っているところですが、平成22年度も引き続き小学校4校が指定を受ける予定であります。

町では、児童の英語によるコミュニケーション能力を育成するために、平成19年度、20年度と英語活動等国際理解活動推進事業の指定を受け、西小野田小学校を拠点とした英語活動推進事業を行ってまいりました。さらに、平成21年度には外国語活動実践研究事業の指定を受け、賀美石小学校を拠点とした英語活動の実践的な取り組みを行っており、平成22年度においても引き続き実施することとしております。

また、各学校の独自研究を奨励し、創意工夫による特色ある学校づくりと、教職員の資質や力量を高めるため教職大学院、教員支援プログラム研修への派遣や各種研修会への参加を推奨し、指導力の向上を図ることとしています。

近年、児童生徒の障害の重複化や多様化に伴う一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育が求められていることから、加美町においても児童生徒の個々のニーズに対応した特別支援教育に取り組んでまいります。

幼児教育について申し上げます。

近年、核家族化やライフスタイルの変化、就労形態の多様化などにより、保育ニーズも多様化しており、町では幼児保育対策として、各幼稚園で預かり保育を行っています。

また、町内各保育所において、ゼロ歳児、1歳児保育の要望が年々増加している中、町民のニーズと公平な保育環境の整備を図るため、小野田幼稚園、西小野田幼稚園、小野田東保育所、小野田西保育所、宮崎保育所それぞれの増改築を行い、平成23年度からの認定子ども園開設に向けての準備を進めてまいります。

利用者のニーズに即した子育て環境の充実と子供たちに親の就業にかかわらず公平に就学前の教育の実現を目標に政策を進めてまいります。

通学環境の整備について申し上げます。

全国的な治安の悪化による安全安心の確保、地域事情に合った通学バス運行の観点から、平成20年度、小野田地区の利用区域の見直しを図り、下野目、月崎地区を新設したほか、宮崎地

区において、利用区域（根岸、本郷、柳沢）の拡大を行いました。

平成22年度も地域事情に合った運行形態の見直し、安全安心の確保等を行い、通学環境の整備を図ってまいります。

学校施設整備について申し上げます。

平成22年度は、宮崎小学校体育館の耐震補強と、小野田幼稚園、西小野田幼稚園の増改築事業を行うこととしており、今後予定している各小・中学校の大規模改修については、加美町幼・小・中学校の将来に向けた再編も視野に入れた年次計画に沿って実施してまいります。

小・中学校の再編について申し上げます。

加美町教育委員会では、平成21年12月8日付「加美町立学校（小野田・宮崎中学校）の適正化規模に関する意見書」に対応し、「教育は人づくり」の考えのもと、よりよい教育環境の整備を図るため、幼稚園・小学校・中学校の再編も視野に入れた計画を作成することとしています。

また、児童生徒間の親近感の醸成や不安・心配等の解消を図るため、小学校間、中学校間の合同学習や交流活動を積極的に行ってまいります。

体育振興事業について申し上げます。

スポーツによる地域づくり、健康づくり、教育づくりを合い言葉に、子供から高齢者まで幅広い年齢層の方々が一人でも多くスポーツを楽しんでもらえるよう、体育指導員や生涯スポーツ推進員、各種団体などとの連携を図りながら、町民参加型、町民主導型のスポーツ振興に努めてまいります。

さらに、すべての子供が参加できる遊びとスポーツ活動を支援し、子供たちの体力向上を図ってまいります。

文化振興事業について申し上げます。

本町には松本家住宅を初めとして、国・県・町指定の文化財が数多くあり、保存・保護・環境整備に積極的に取り組んでおります。

地域にある貴重な文化財や伝統文化を、町民共有の財産として適切に保護・継承していくとともに、町民に地域資源を広く紹介し、伝統芸能などにかかわる活動機会を提供し、後継者育成に努めてまいります。

史跡の保存・保護整備に関する取り組みとしては、個人住宅開発に伴う発掘調査や重要遺跡確認調査を行います。また、県営圃場整備に伴う三本松遺跡と県道中新田町・三本木線改良に

伴う地蔵車遺跡については、発掘調査終了により事業報告書を作成することとしています。

後継者育成支援につきましては、伝統文化継承16団体等の支援や記録保存事業等を昨年に引き続き実施してまいります。

芹沢長介記念東北陶磁文化館・宗 左近記念縄文芸術館・墨雪墨絵美術館・ふるさと陶芸館については、それぞれの施設の収蔵作品を通して、多くの方々が作品の芸術性や民俗文化に対する理解を深めることができるように、作品展示や調査研究の支援を行うとともに、これら造形美術品を文化遺産として後世に伝えるため、収蔵作品の保存と補修を行ってまいります。

社会教育事業について申し上げます。

町民の皆さんが、豊かな人間性を開花させるために、「いつでも」「どこでも」「だれでも」が楽しく学べる機会と場を提供し、生涯学習を通じたまちづくりの推進に努めてまいります。

地区公民館につきましては指定管理者導入を進め、地域コミュニティ推進協議会との協働による事業運営を推進してまいります。また、放課後子ども教室推進事業により学校・家庭・地域協働による子供の健全育成の環境づくりと地域教育力の向上を図ります。

生涯学習推進員による生涯学習情報等の提供や、行政区における学習活動の推進体制の整備・充実に努めます。また、生涯学習や家庭教育の講演会の開催、小中学校生を対象に全国的に活躍している郷土出身者を講師として、未来へ羽ばたけ育成事業やすぐれた芸術文化鑑賞機会を提供する青少年劇場小公演事業、各行政区を対象に研修会や講演会講師の謝礼を助成する生涯学習普及推進事業などを実施し、生涯学習教育環境の充実に努めます。

各公民館については、地域の学習の拠点として町民ニーズに対応した各種教室や講座等を開催し、青少年の健全育成・成人教育・家庭教育等の充実に努めるため各種行事の事業を実施してまいります。

中新田図書館・小野田図書館については、町民のニーズにこたえるため、各種資料の収集と提供を行います。移動図書館車で町内の保育所、幼稚園、小学校を巡回し、児童・生徒の読書推進を図るとともに図書館資料の利用促進に努めます。また、図書館ボランティアとの協働により図書館サービスの向上に努めてまいります。

中新田交流センターにおいては、町民の生涯学習、芸術文化体験及び来町者との交流による町民の教養の向上を図るとともに、健全なる保健休養の場として提供してまいります。

中新田文化会館においては、国内外の演奏家によるクラシックコンサートやバッハのまちなクリスマスコンサートなどを開催し、音楽を通じた人づくりや芸術文化団体の利用促進を促す

など、地域に根差した文化活動に努めてまいります。

なお、平成23年2月15日でバッハホール開館30周年となります。記念事業の一つとして平成22年度では、第10回目となるバッハホール音楽コンクールを23年3月に開催するほか、23年5月には「町民合唱団とオーケストラによる演奏会」を開催することとしており、今年度は町民参加による合唱団の結成と記念事業に向けた練習を行うこととしております。

小野田文化会館においては、町民ニーズに対応するため町民有志で構成する事業運営委員会の企画立案をもとに、住民参加による「みんなでワイワイフェスティバル」やプロ公演による「歌謡コンサート」等を実施いたします。

6、住民と行政の協働による自立するまちについて申し上げます。

まず、過疎対策について申し上げます。

過疎地域では、近年、人口減少や高齢化等の進行により集落機能の維持が困難な状況になっている事例があります。「限界集落」などと定義されている地域もあり、その対策が急務となっております。

過疎対策は本町でも大きな課題となっており、地域の活性化と担い手育成を進めるため、新規事業として「加美町地域おこし協力隊」事業に取り組みます。この事業は3大都市圏を初め都市地域等から意欲ある若者等を加美町に受け入れ「地域おこし協力隊」として委嘱し、地域外の人材を積極的に誘致することにより定住・定着を図ろうとするものであります。地域社会の新たな担い手を外部から確保することにより地域力の維持・強化を進める取り組みで、総務省で推進している事業でもあります。県内では初めての取り組みであり、関係機関と連携を図りながら過疎対策のきっかけとしたいと考えております。

定住自立圏構想について申し上げます。

この構想は、地方の人口流出を食いとめて流入を促すため、人口4万人以上の中心市と周辺市町村が協定を結び、地域医療ネットワークや公共交通網など、相互を補完しながら定住を促す生活機能を整備するもので、新政権においても、圏域ごとにその生活に必要な機能を確保し、地域住民の生命と暮らしを守る取り組みを支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその周辺市町村の取り組みに対する包括的な財政措置などを講じることであります。

去る3月3日、大崎市が加美町、色麻町、涌谷町、美里町と協定締結に向けた中心市宣言を行いました。これまで1市4町で研究会を立ち上げ、圏域の現状と課題等を分析してまいりま

したが、今後は、この研究会を推進委員会に改め、各市町の担当課長によるワーキンググループを発足させて、締結を念頭に具体的な検討に入っていくこととしています。

地域審議会について申し上げます。

合併時に新設された地域審議会は8年目を迎えます。委員も4期目となり新しい委員による審議が行われています。3地区の個性を生かしながら、地域の課題解決や活性化に向けた御提言をいただき、町の発展に反映させてまいります。

男女共同参画について申し上げます。

男女共同参画社会の実現に向け、平成19年3月、加美町男女共同参画プラン及び行動計画を策定しました。以来、本計画プランに基づき、研修会や講演会等の啓発活動を行っております。本年度は人権啓発活動事業委託金を活用し、住民の意識改革等に取り組んでまいります。

行政改革について申し上げます。

町では、加美町行政改革大綱及び実施計画に基づき、全庁的な取り組みを行っております。計画では、22年度までの6年間を実施期間とし、これまでに取り組み事項の75%が実施されており、その効果も着実にあらわれてきております。今後も改革のスピードを緩めることなく一層の取り組み強化を図ってまいります。

合併時に399人だった職員数は、平成21年4月には331人、平成25年4月には287人と110人以上の減少となります。このため、5年先、10年先の町の姿を見据えながら、より機能的・効率的な組織の構築に取り組んでいるところであります。

このように職員削減が進む一方で、自治体の担うべき役割はますます増大し、行政サービスを維持していくためには、類似施設の整理統合や民間委託の推進が不可欠となっています。町では、施設管理費の削減と利用者サービスの向上を図るため、公の施設への指定管理者導入を進めていますが、財政面だけでなく人的・物的側面においてもその推進が一層重要性を増しており、今後さらに力を入れて取り組んでまいります。

また、行政コスト適正化の一環として補助金の公平性や透明性を高めるため、補助金交付審査会を設置し、これまで全事業に係る補助金の見直しを行いました。今後も公益性・効率性など納税者の視点に立った補助金制度改革を進めてまいります。

さらに、あらゆる行政活動についてその目的、成果及びコストの面から評価を行い、新たな改革や改善につなげる「行政評価システム」の導入について、試行を含めて今年度から進めてまいります。その目指すところは、個々の事務事業が住民福祉の向上にどう役立っているのか

を明らかにし、行政サービスの顧客である住民の立場に立った行政活動を定着させることにあり、あわせて、職員の意識改革や政策形成能力の向上にも役立ててまいります。

これからの自治体経営には、旧来のやり方にとらわれない柔軟な発想と戦略性を持った政策誘導型の組織運営と、住民との協働によるまちづくりが必須となりますので、今後もさらなる行政改革の推進に努めてまいります。

ここからは、本日配付をさせていただきました庁舎建設について申し上げます。

新庁舎建設について、私は平成21年度2月定例議会の施政方針において、新庁舎を建設すること、そして、場所については、本庁舎西側町有地、あるいは国道347号線沿線と、意見が集約されていないことから、さまざまな意見をいただきながら、新庁舎が地域の皆さんとの協働という考え方のもと、防災機能を有し、だれもが利用しやすく、コミュニティ的機能を持った施設となるよう英知を集めて進めたいと表明いたしました。

そのため、昨年来、町政懇談会やさまざまな機会を通して御意見をいただくとともに、庁舎内に、加美町新庁舎整備検討委員会を設置し、新庁舎の機能、財源、スケジュール等の面から総合的に検討するとともに、候補地を「現庁舎西側町有地」「羽場字山鳥地内」「字大門地内」「字矢越地内」の四つに絞り込み、それぞれのメリット・デメリットについて比較を行いました。

その結果、「財源」「スケジュール」という点で「現庁舎西側町有地」が他の候補地より優位であると評価され、一方、庁舎機能の面においては「字矢越地内」が国道347号線と国道457号線の交差点付近ということもあり、利便性・安全性・防災拠点性・町の一体感の醸成の点において他の候補地より優位であると評価されました。

国道347号と457号の交差点付近の矢越地内については、平成22年度から町道色麻下多田川線及び町道田川平柳線の改良工事を計画しており、庁舎完成予定の平成25年度には通行可能となる予定であります。

当該路線は、旧中新田町時代から長い間、国道バイパス道として、また周辺用地の開発用地として計画されてきたもので、その延長には工業団地の一つの候補地としても位置づけをしております。企業が誘致され、工業団地が形成されれば、新たな居住空間が必要となり、定住にもつながってまいります。

私は、庁舎の位置について改めて考え、「庁舎は地域活性化にどのような影響を与え、何をもたらすのか」、庁舎が「地域経済、特に商店街に影響を与え、あるいは地域住民のコミュニ

ケーションや往来人口の増加に好影響を与えたか」と振り返るとき、決してそのような状況とは言えず、現庁舎西側町有地に新庁舎を建設したとしても、大きな変化は期待できないものの結論に達したのであります。しかも、西側町有地の場合、新たなアクセス道路の必要性も考慮しなければなりません。

逆に、少子化時代にあって、これだけの居住環境、特に子育て環境のすぐれた土地については、将来に向けた定住を促進すべき用地として活用すべきだと考えています。

新庁舎を現庁舎西側町有地に建設することは、最大限努力しても現状を維持することにとどまるのではないかと私は、現在地から場所を移すことにより「人の流れ」、「モノの流れ」を創出することができると思ったのであります。それは新たに建設するエリアの起爆剤としてだけでなく、現在の商店街にとっても活性化につながるということでもあります。

現庁舎西側町有地は、子育て環境に恵まれたすばらしい立地条件を有しております。この立地条件を生かし、この地を「人口増加定住エリア」と位置づけ、宅地分譲や賃貸住宅用地として開発する、さらには高齢化に対応する「福祉施設ゾーン」として活用するなど、この用地はさまざまな可能性を持っているものと思います。

私は、この地域を若い世代の定住や福祉関連施設整備などを通して、中心市街地、そして商店街の活性化に役立ててまいりたいとの思いを強く抱いております。

そのために、新年度から、この用地の利活用について検討するワーキンググループを庁舎内に立ち上げ、必要に応じて有識者や地元の方々にも加わっていただく委員会などの設置も含めて、利活用計画を策定してまいりたいと考えております。

私は、厳しい時代における財源の重さについて慎重に熟慮を重ね、検討をいたしました。その結果、将来を見据えた「まちづくり」を考えた場合、新庁舎は新たに国道 347号と国道 457号の交差点付近を適地とすることがふさわしいとの結論に至りました。

「将来に向けた加美町として新しい地域づくり、新生加美町の創造、加美町の一体感の醸成」に向けたこの決断につきまして、よろしく御理解をお願いするものであります。

また、あわせて、冒頭申し上げましたように、小野田庁舎及び宮崎庁舎につきましても、農村集落にあって住民、そしてJA組合員の視点に立った連携が図れないものか、加美よつば農業協同組合と昨年8月から検討を行ってまいりました。その結果、両支所庁舎に必要な耐震改修等を実施し、それぞれ適正な費用負担で有効利用を図り、町民の皆さんの利便性の確保を優先した地域拠点施設として利用していく方向で協議がまとまり、今月中に相互に確認書を取

り交わす予定といたしております。

以上、新しい加美町を創造していくための各種事業等を盛り込んだ予算編成を行いました。議員の皆さん並びに町民の皆さんに御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

長時間にわたる施政方針の御清聴に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（一條 光君） 以上で平成22年度施政方針が終わりました。